

■心のかよう明るい社会の実現

高福祉社会の実現を目指し、今後、行政の積極的な展開と相まって、地域住民相互の理解、思いやり、連帯感に支えられた家庭や地域社会における積極的な福祉活動を促進し、心のかよう明るい社会の建設をはかっていきます。

●児童・母子福祉の向上

今後の社会を支える健全な児童を育成し、また母子家庭の幸せを高めるため、積極的に児童、母子福祉の向上をはかります。

主要な方策

- 児童保護対策の強化（児童相談所等関係施設の機能の体系的整備、保育所の計画的整備）
- 児童の健全育成（児童館、児童センターの整備、留守家庭児童対策の推進）
- 母子福祉の向上（母子家庭の雇用促進、母子福祉資金等の貸付制度の拡充、医療費公費負担制度の創設促進）

●心身障害者(児)福祉の向上

心身障害者(児)の福祉対策の充実の前にまず心身障害者(児)の発生を予防することが重要ですが、障害者に対しては、初期訓練から最終の職業訓練及び職場提供に至るまで一連のリハビリテーション体系としての確立を進めます。

また、住宅援護体制の強化・心身障害者(児)にとって住みよい街づくりなど障害者の完全な社会参加を目標に援護対策を推進します。

心身障害者総合福祉施設整備計画

事業名	事業主体	事業内容	総事業量
心身障害者総合福祉施設建設	県社会福祉事業団及び社会福祉法人	重度身体障害者授産施設	3施設 (150人)
		身体障害者福祉工場	3施設 (150人)
		計	6施設 (300人)



主要な方策

- 在宅福祉の総合的施策の推進（精神薄弱者更生相談所、身障者リハビリテーションセンター、難聴幼児通園指導訓練施設等の機能充実、各種給付の充実）
- 心身障害者雇用対策の推進（職業指導、職業紹介の強化）
- 福祉施設の総合的整備（心身障害者総合福祉施設の建設）

●低所得者福祉対策の充実

現実の社会生活に適応することが極めて困難な世帯に対して、生活保護法の適切な活用をはかるとともに関係法令等を十分活用し、自立助長の実をあげるようそれぞれの世帯に応じた計画的指導を行います。

●社会保険等の充実

県民が医療保険制度により、適切な医療を受けられることを今後とも確保するため、医療保険制度の健全な運営の確保をはかるとともに、急速に進行する人口の高齢化に対応し、年金制度の周知徹底をはかり、未加入の解消と年金権の確保などをはかります。更に、戦争犠牲者対策の充実に努めます。

●同和対策の総合的推進

対象地域住民の経済的・社会的基盤を確立するため、生活環境の改善、社会福祉及び健康増進対策の推進、産業振興及び職業の安定対策を推進するとともに、心理的差別の解消をはかるための啓もう啓発活動を進めるほか、学校教育、就学前教育及び社会教育などを通じての同和教育の徹底をはかります。